

(別添3-1)

<時系列>

乳児			
日時	都道府県	水道事業者等	備考
3月22日	福島県	伊達市月舘簡易水道事業(伊達市)	3月26日解除
		川俣町水道事業(川俣町)	3月25日解除
		郡山市上水道事業(郡山市)	3月25日解除
		南相馬市水道事業(南相馬市)	
		田村市水道事業(田村市)	3月23日解除
3月23日	福島県	いわき市水道事業(いわき市)	
	東京都	東京都水道事業(23区5市)	3月24日解除
	茨城県	東海村上水道事業(東海村)	3月26日解除
		水府地区北部簡易水道事業(常陸太田市)	3月26日解除
3月24日	茨城県	北茨城市上水道事業(北茨城市)	3月27日解除
		日立市水道事業(日立市)	3月26日解除
		笠間市上水道事業(笠間市)	3月27日解除
	千葉県	千葉県水道事業 (ちば野菊の里浄水場、栗山浄水場)	3月25日解除
3月25日	栃木県	宇都宮市上水道事業(宇都宮市)	3月25日解除
		野木町水道事業	3月26日解除
	茨城県	茨城県南水道企業団上水道事業(取手市)	3月26日解除
		古河市水道事業(古河市)	3月25日解除
	千葉県	北千葉広域水道用水供給事業	3月26日解除
3月26日	福島県	田村市水道事業(田村市)	3月28日解除
	千葉県	千葉県水道事業(柏井浄水場(東側施設))	3月27日解除
		印旛郡広域水道用水供給事業	3月27日解除
3月27日	福島県	伊達市月舘簡易水道事業(伊達市)	

一般			
3月21日	福島県	飯舘簡易水道事業	

※「乳児」は乳児による水道の摂取(乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等)を控える広報等、「一般」は住民による飲用を控えるよう広報等を示す。

※ 公表時点までに当省で確認した情報に基づき整理している。(下線部は今回追加した情報)

(別添3-2)

<都道府県別>

	水道事業者等	乳児		一般	
		開始	解除	開始	解除
福島県	飯舘簡易水道事業(飯舘村)			3/21	
	伊達市月舘簡易水道事業(伊達市)	3/22	3/26		
		3/27			
	川俣町水道事業(川俣町)	3/22	3/25		
	郡山市上水道事業(郡山市)	3/22	3/25		
	南相馬市水道事業(南相馬市)	3/22			
	田村市水道事業(田村市)	3/22	3/23		
3/26		<u>3/28</u>			
いわき市水道事業(いわき市)	3/23				
東京都	東京都水道事業(23区5市)	3/23	3/24		
茨城県	東海村上水道事業(東海村)	3/23	3/26		
	水府地区北部簡易水道事業(常陸太田市)	3/23	3/26		
	北茨城市上水道事業(北茨城市)	3/24	3/27		
	日立市水道事業(日立市)	3/24	3/26		
	笠間市上水道事業(笠間市)	3/24	3/27		
	古河市水道事業(古河市)	3/25	3/25		
	茨城県南水道企業団上水道事業(取手市)	3/25	3/26		
千葉県	千葉県水道事業 (ちば野菊の里浄水場、栗山浄水場)	3/24	3/25		
	(柏井浄水場(東側施設))	3/26	<u>3/27</u>		
	北千葉広域水道用水供給事業	3/25	3/26		
	印旛郡広域水道用水供給事業	3/26	<u>3/27</u>		
栃木県	宇都宮市上水道事業(宇都宮市)	3/25	3/25		
	野木町水道事業	3/25	3/26		

※「乳児」は乳児による水道の摂取(乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等)を控える広報等、「一般」は住民による飲用を控えるよう広報等を示す。

※ 公表時点までに当省で確認した情報に基づき整理している。(下線部は今回追加した情報)